

# APPEAL

発行者  
JR 東海労関西地本  
大阪台車検査車両所分会  
2013 10月15日  
NO.46

## 遅刻しただけで解雇されるようになる？！ 解雇特区に反対の声をあげていこう！！

安倍首相は9月20日に秋の臨時国会に出す予定の「国家戦略特区関連法案」に労働時間を規制せず、残業代をゼロにすることも認めることなどを盛り込むことを明らかにしました。

今の解雇ルールではやむを得ない事情がなければ、経営者は従業員を解雇できません。

しかし、特区ではこれを改め、従業員と会社の契約を優先させます。

たとえば、会社が従業員と契約時に「遅刻すれば解雇」というルールを契約すれば、解雇が出来るという仕組みになるわけです。

### 残業をしても賃金が払われない？！

また、今の労働時間の規制は1日8時間でそれを超える場合は労使の協定が必要なわけですが、特区では一定の年収がある場合はすべての規制をなくし、深夜や休日に働いたとしても割増賃金を払わないことを認めるとしています。

つまり、使用者の思惑ひとつで従業員の労働条件が決められてしまうのです。

「遅刻で解雇」、「残業しても賃金は払われない」そんなことが可能になる法律が通ってしまったは大変なことになります。

### 将来、JR 東海にも導入される？！

ところで、JR. 東海の葛西会長が幹事を務める「さくら会」は安倍首相の経済ブレーンとなる財界人の集まりであることは周知の事実です。

「解雇特区」が国会で通過すれば、いずれ JR 東海会社にもこのような制度が導入されることになるかもしれません？！

**解雇特区はあなたの将来に関わる問題です！！**